【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の６第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【報告期間】	自 2026年10月１日　至 2026年10月31日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　ＣＥＯ　　宮崎　龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　経営管理本部長　　米谷　信吾
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　経営管理本部長　　米谷　信吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

株式の種類　　普通株式

１【取得状況】

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

2026年10月31日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2026年10月29日）での決議状況 （取得期間2026年７月28日～2027年６月30日）		1,000,000	1,000,000,000
報告月における取得自己株式（取得日）	10月30日	172,100	249,889,200
計	－	172,100	249,889,200
報告月末現在の累計取得自己株式		398,800	549,678,800
自己株式取得の進捗状況（%）		39.88	54.97

（注１）2026年７月27日付取締役会において、自己株式の取得方法は①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けおよび、②東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

（注２）取得期間および取得自己株式は、約定ベースで記載しております。

（注３）10月30日付の取得は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けです。

（注４）2026年７月27日付取締役会において、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）および東京証券取引所における市場買付による自己株式の取得（株式数50万株、価額の総額５億円）を決議いたしました。その後、同年10月29日付取締役会において、自己株式取得の取得枠拡大（拡大後の株式数100万株、価額の総額10億円）を決議しております。「自己株式取得の進捗状況（%）」は、取得枠拡大後の株式数および価額の総額を基準として算出しております。

２【処理状況】

該当事項はありません。

３【保有状況】

2026年10月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	13,560,000
保有自己株式数	713,705